

福島第一原子力発電所事故の早期収束および再生可能エネルギー普及への取り組み等の強化を求める意見書

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、地震・津波による人命や建物における被害だけではなく、絶対安全と言われてきた原子力発電所で事故をもたらした。

この福島第一原子力発電所においては、大地震による想定以上の大津波によって、原子力発電所において絶対にあってはならない制御不能の状況が発生した上、最も危険な炉心溶融を起こしたため、放射性物質の放出の拡散が福島県のみならず関東圏にも及んで農産物や上下水道から放射性物質が検出され、更に農産物や観光地などにおける風評被害も発生したところである。

その上、この事故は、いまだ収束のめどが付いておらず、この事故が原因で検出される放射線量については、安全とされる基準が定まらないこともあって、特に幼い子どもを持つ親にとっては心配な日々が続いており、事故を収束させ放射能汚染から国民を守ることは、最優先の課題となっている。

一方、今回の事故等により、安心・安全な国民生活を根幹から揺るがすものとして、徹底的な原因の究明が求められています。電力不足も報じられており、電力の確保に関し、太陽光・風力等の再生可能エネルギーに注目が集まっているが、地球温暖化の原因である二酸化炭素を排出する化石燃料など将来枯渇すると考えられるエネルギー源からの脱却を原子力以外の方法で図るためにも、太陽光発電等の高効率化・低コスト化を始めとする再生可能エネルギーの研究・開発等普及の推進を図ることが強く望まれている。

よって、国におかれては、次の事項について速やかに実現を図られるよう強く要望する。

- 1 福島第一原子力発電所の事故を一刻も早く収束させるとともに、放射能汚染から国民を守る対策をとること。
- 2 原子力発電所の安全性の確保の徹底を図り、卒原発に向けて段階的な縮小計画の作成及び再生可能エネルギーの普及への取り組みを強化されること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年9月21日

平塚市議会